

令和7年度 駿河湾フェリー人流創生事業業務委託仕様書

1 業務の目的

- ・駿河湾フェリーにおいては、令和7年1月に発生した台船損傷という想定外の事態により、輸送人員の減少及び法人収支の悪化が見られる。このため、利用促進策の強化が急務となっている。
- ・本事業では、駿河湾フェリーを乗船そのものが目的となるよう魅力を高め、周辺施設との連携や広域周遊イベント、船内コンテンツの開発を通じて、地域の人流創出と利用促進を図る。あわせて、デジタル技術とデータ分析を活用し、新たな需要の創出と事業収支の改善を目指す。

2 業務の内容

(1) 事業推進体制の構築

- ・環駿河湾地域の人流を創生し、フェリー乗船者数を大幅に増加させるための戦略立案・コンテンツ造成・イベント実施をトータルで担う体制とすること
- ・フェリーの現状や地域の観光資源等を考慮した上で、事業内容を検討し、必要に応じて解決策を提案できる企業等を参画させることができる柔軟な体制とすること
- ・企画・実施後には事業効果を検証し、内容の見直しを図れる体制とすること
- ・時期：令和7年12月～令和8年3月頃

(2) 人流を創生するイベント・コンテンツの企画・立案・運営

- ・駿河湾フェリーの現状と課題を理解し（乗船体験がある事が望ましい）、船内体験の全体を統括し、運営まで一貫して実施すること
- ・企画に関しては事前調査（ターゲット分析等）を実施すること
- ・駿河湾フェリーに乗船することでしか体験できないイベント・コンテンツを造成すること
- ・コンテンツは、話題化を図り、フェリー乗船者数を大幅に増加させるものとなるよう創意工夫すること
- ・定期的に効果検証と事業内容の見直しを行い、人流創生・フェリー乗船者数拡大に寄与すること
- ・「海から見る唯一の富士山」のブランド化を意識した企画であること
- ・フェリーのみならず、清水・土肥の兩岸の施設等との連携も検討すること
- ・提案においては、想定するコンテンツの内容を提案すること
- ・令和7年度内にコンテンツのサービス提供を必ず行うこと
- ・本事業は駿河湾フェリーの事業収支を改善する事を目的としており、その実現に寄与する独自提案を行うこと
- ・企画実施時の施策効果、過去実績等で費用対効果を提示すること
- ・コンテンツは事業終了後においても継続的に自走可能なモデルを設計すること
- ・企画したイベントやコンテンツの効果が最大となるよう、プロモーション（SNS発信、PR動画制作等）を行うこと
- ・デジタルコンテンツの場合は、インバウンド旅行者も意識し、多言語対応とすること
- ・時期：令和7年12月～令和8年3月頃

(3) 成果物の提出

本事業を終了したとき、業務の実施期間、実施した業務の成果等を示す報告書を提出すること

(4) その他

- ア 地震等の災害、火災、荒天、急病・負傷等発生時の危機管理対策を講じること。
- イ 業務の内容については、契約金額の範囲内で変更できるものとする。
- ウ 業務の内容に記載がない事項については、委託者と受託者が協議の上、決定する。